

【件名】区有施設への太陽光発電設備導入調査の実施について

## 【要旨】

### 1 実施の目的

区は、中野区環境基本計画(平成20年5月)策定以降、区有施設への太陽光発電設備の導入を推進し、これまで27施設に太陽光発電設備を設置してきた。

また、第5次中野区環境基本計画(案)では、中野区内の二酸化炭素排出量の46.2%削減(2013年度比)をめざすとともに、区としての率先行動としても、区有施設から排出される温室効果ガス排出量を2030年度までに52.8%削減(同)する目標を掲げている。次期中野区区有施設整備計画において検討されている施設の長寿命化の方針を踏まえると、新築・改築する施設だけでなく、既存施設についても、建替予定の有無や屋根形状等を勘案しつつ太陽光発電設備の導入を進めていく必要がある。

導入推進にあたり、特に災害時の避難所、一時避難所及び福祉避難所に指定されている施設については、エネルギーの自立性を向上させ、電力供給が止まった場合においても避難所運営に必要な電力を確保する必要があるため、優先して設備導入を検討していく。

### 2 調査対象施設

7施設。

国にエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の集計及び報告を行っている区有施設183施設のうち、避難所に指定されているのは74施設である。このうち、既存太陽光発電施設や今後の建替予定の有無等により精査した。

### 3 調査の内容

委託により、主に次の項目について机上精査及び現地調査を行う。

- (1) 設置可能な太陽光パネルの精査(屋根形状、耐荷重、設置作業用スペース等を勘案し、パネルの容量や発電量等を算定する)
- (2) 設備設置により想定される周辺への影響確認
- (3) 設備設置による二酸化炭素排出量削減効果および設備のライフサイクルコスト試算
- (4) 設計・施工・保守の難易度確認

### 4 調査対象に含まない施設についての考え方

新築・建替の機会を捉えて太陽光発電設備の設置を推進するとともに、既存区有施設においても再生可能エネルギー分野における技術革新の動向を踏まえつつ設置を検討する。

## 5 今後のスケジュール

令和8年1月 区民委員会報告

令和8年度 調査実施

令和9年度 設備設置に向けた検討及びスケジュール作成

令和10年度以降 既存施設への太陽光発電設備設置